

## 大網白里市環境審議会委員公募要項

大網白里市は、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「第3次大網白里市環境基本計画」を策定します。

そこで、計画の策定過程より市民参画を図り、市民の意見を反映していくことを目的に、この審議会の委員の一部を市民から募集します。

1 募集人数 2名

2 応募資格 次の条件を全て満たす方  
①大網白里市在住かつ、令和7年4月1日現在で18歳以上の方  
②大網白里市の常勤職員又は国・地方公共団体の議員でない方

3 応募方法 応募者は指定の応募用紙に必要事項を記入し、「市民としてできる地球温暖化対策について」をテーマとした小論文（800字以内）を添えて、公募期間内に持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかにより提出してください。  
※応募用紙は、地域づくり課、中部コミュニティセンター、白里出張所の窓口で配布します。また市ホームページからダウンロード可能です。  
<http://www.city.oamishirasato.lg.jp/>

4 公募期間 令和8年1月5日（月）から令和8年1月20日（火）17時まで  
・持参の場合は、土日祝を除く。  
・郵送の場合は、1月20日の消印まで有効。  
・郵送、FAX、電子メールで提出された方は、提出後に必ず電話連絡をしてください。（電話連絡受付は平日午前8時30分から午後5時15分まで）

5 委員活動内容等  
①審議会に出席し、環境基本計画の策定及び変更に関すること、環境基本計画に基づく施策の実施状況に関すること等について審議します。  
②審議会は、令和8・9年度に各年2回程度、平日昼間に開催します。  
※審議会は公開される場合があります。

6 任期 委嘱の日から2年（委嘱日は令和8年3月を予定）

7 選考方法 応募書類及び小論文による書類選考により行います。ただし、必要に応じて面接を行う場合があります。

- 8 そ の 他
- ①選考結果は、後日応募者全員に文書で通知します。なお、応募書類等は返却しません。
  - ②応募書類等に記載された個人情報は、審議会の公募委員の選考以外の目的には使用しません。また、個人情報の保護に関する法律及び大網白里市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。
  - ③審議会に出席した場合は、大網白里市の条例に定められた報酬を支給します。

【提出先・問い合わせ先】

〒299-3292 大網白里市大網115番地2  
大網白里市役所 地域づくり課 環境対策班  
電話 0475-70-0386  
FAX 0475-72-8454  
E-Mail chiiki@city.oamishirasato.lg.jp